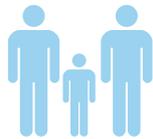
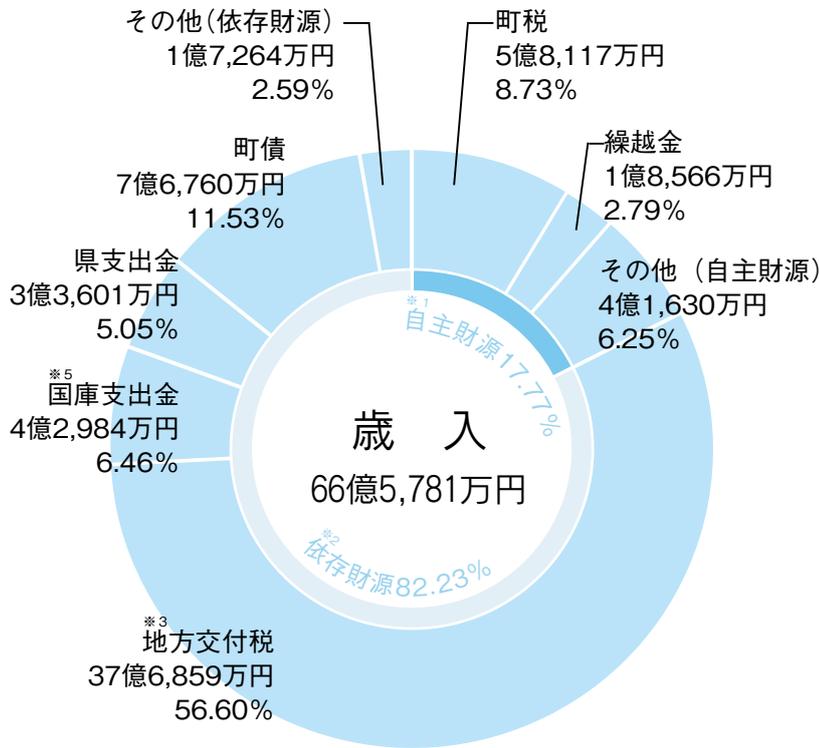


一般会計

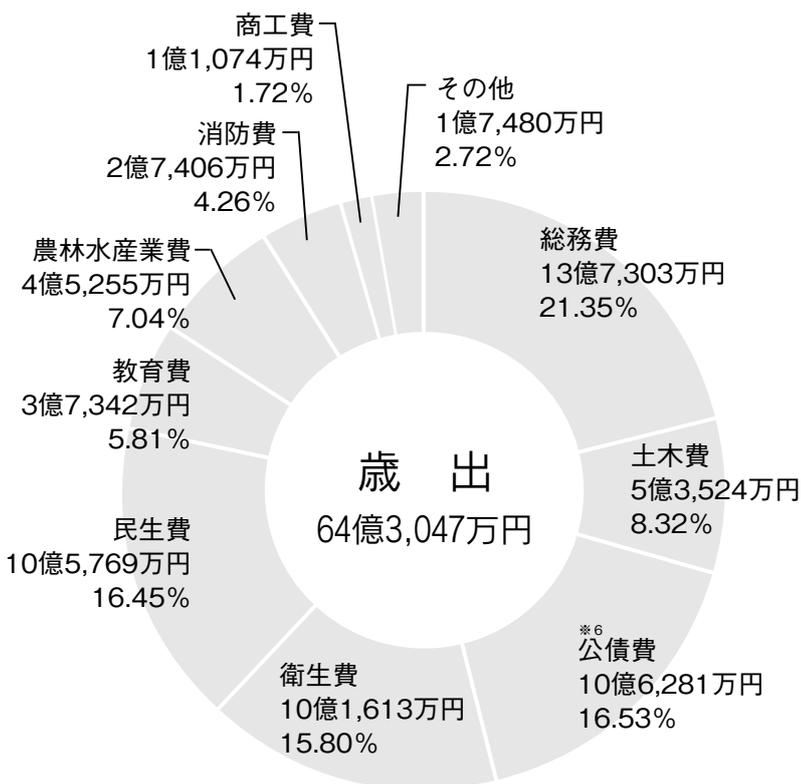


1世帯あたりの町税負担額
144,427円
(▲14,768円)



町民1人あたりの町税負担額
80,651円
(▲6,616円)

※平成28年3月末時点の世帯数4,024世帯、人口7,206人



歳入

26年度に比べ7億7,799万円の減額、依存財源は4億6,125万円の減額となりました。

町税の内訳

町民税	2億7,893万円
固定資産税	2億5,473万円
軽自動車税	1,776万円
市町村たばこ税	2,975万円

その他(自主財源)の内訳

分担金及び負担金	6,096万円
使用料及び手数料	1億4,050万円
財産収入	4,205万円
寄附金	261万円
繰入金	5,245万円
諸収入	1億1,773万円

その他(依存財源)の内訳

地方譲与税	2,569万円
利子割交付金	190万円
配当割交付金	371万円
株式等譲渡所得割交付金	368万円
地方消費税交付金	1億3,235万円
自動車取得税交付金	397万円
地方特例交付金	134万円

歳出

26年度に比べ8億1,967万円の減額となりました。

その他の内訳

議会費	7,236万円
災害復旧費	1,608万円
諸支出金	8,636万円

上島町決算報告

平成27年度の各会計決算が、9月定例会で全て認定されました。

特別会計

(単位：万円)

特別会計名	歳入（一般会計繰入金）	歳出	差引額
国民健康保険	13億9,954（民生費 1億4,530）	13億8,868	1,086
後期高齢者医療	1億3,614（民生費 4,220）	1億3,523	91
介護保険	7億6,893（民生費 1億2,720）	7億6,470	423
介護サービス	4,273（民生費 1,890）	4,191	82
特別養護老人ホーム	4億229（民生費 5,150）	3億9,884	345
国民健康保険診療所	4,776（衛生費 2,800）	4,684	92
へき地出張診療所	513（衛生費 230）	466	47
C A T V	1億7,454（総務費 1億3,840）	1億7,400	54
公共下水道	3億6,820（衛生費 2億7,020）	3億6,675	145
簡易水道	2億9,585（衛生費 2,720）	2億9,480	105
農業集落排水	6,538（衛生費 4,610）	6,480	58
浄化槽	3,301（衛生費 2,650）	3,222	79
魚島船舶	1億2,606（諸支出金 3,270）	1億2,538	68
生名船舶	2億7,959（ 0）	2億982	6,977

特別会計とは、一般会計とは別に設けられ、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

※7 収益的収支

(単位：万円)

収入	支出	差引利益
2億5,333	2億1,196	4,137
(内訳) 営業収益 1億9,224	(内訳) 営業費用 2億1,063	
営業外収益 6,109	営業外費用 88	
	特別損失 45	

※8 資本的収支

(税込、単位：万円)

収入	支出	差引利益
0	1億1,896	▲1億1,896
(内訳)	(内訳) 建設改良費 1,205	
	企業債償還金 232	
	他会計借入金返還金 4,452	
	長期前受金戻入 6,007	

※不足額はこれまでの利益を積み立ててきた留保資金や減債等で補てん。

公営企業会計

公営企業「上島町上水道事業」は、一般会計から切り離され、料金収入で必要経費を賄う独立採算が原則です。

資本的収支では、配水管や管理棟を適切に維持管理する資金を確保するため、資金を運用しました。今後も老朽化した設備の更新などを計画的に進めます。

用語の説明

- ※1 自主財源：町税・手数料・使用料・財産収入・寄附金など、町が独自に調達できる財源。
- ※2 依存財源：地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・県支出金など国や県に依存するかたちで調達する財源。
- ※3 地方交付税：どの地域でも一定の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金。
- ※4 地方譲与税：国が徴収した税金を、定められた基準により町へ譲与されるお金。
- ※5 国庫支出金：町が行う事業に対し、国が使途を指定して交付するお金。
- ※6 公債費：町の借入金の返済にかかる費用。
- ※7 収益的収支：水道水を供給するために必要な財源と経費。
- ※8 資本的収支：水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費。